

平成29年度 秋田県知的障害者福祉協会 事業計画

【活動方針】

先般の障害者総合支援法及び児童福祉法の改正や改正社会福祉法の成立等、障害者福祉を取り巻く状況は大きな変革期を迎えております。

国では高齢障害者への親亡き後の対応として地域生活支援拠点の整備を進めるとともに、地域共生社会の実現を柱とした改革（「我が事・丸ごと地域共生社会実現」）に向けて着手しており、平成30年度の報酬改定に合わせて高齢者と障害者の生活の支援をひとつの拠点で展開する「共生型サービス」をはじめとした新たなサービス創設を検討しています。

今年度は第5期障害福祉計画の策定に加え、報酬改定に向けた検討もされることから、その動向について注視するとともに本県の実情に即した要望や対応も必要になってきます。本会では昨年度から政策委員会を設置し、現行の施策に対する課題等について検討を行ってきました。今年度については各関係機関や団体との連携のもと、政策要望や知的障害をもつ方々の実態調査等を通じて本県における知的障害児者福祉の推進を図ることとします。

また、研修企画委員会及び人権擁護委員会との協働のもと、利用者への虐待防止や意思決定支援に関する取組について学ぶことを目的とした研修事業を実施します。具体的には支援の中心となる職員を主な対象として、自閉症や行動障害を有する利用者への専門的な療育技法を学ぶ研修を実施するとともに、意思決定支援に対する見識を深めることで支援力の向上につなげていく機会とします。

終わりに、障害者差別解消法が施行され1年が経過しましたが、障害をもつ方々に対する偏見や差別がいまだに多くあることから、東北・全国の上部団体等と連携を図り、障害をもつ方々の社会参加推進や啓発事業等を行っていきます。

【事業計画】

1 会議の開催

(1) 総会	年1回	4月21日(金)
(2) 監事会	年1回	4月11日(火)
(3) 正副会長会議	随時	
(4) 役員会	年3回	
(5) 施設長連絡会	年1回	
(6) 研修企画委員会	随時	
(7) 人権擁護委員会	随時	
(8) 政策委員会	随時	

2 研修会の開催

- (1) 専門研修会（秋田県知的障害児者生活サポート協会と共催）
- (2) 事業所視察研修
- (3) 職員研修会
- (4) 障害者支援事業合同協議会（秋田県手をつなぐ育成会と共催）
- (5) 秋田県障害福祉団体合同研修会（秋田県社会就労センター協議会と共催）
- (6) 東北地区知的障害者福祉協会総会・施設長等連絡協議会

3 スポーツ交流会の実施（県委託事業）

県内3地区を会場とするスポーツ交流会を実施する。

地区・当番施設	会場	期日
県北：更望園	大館樹海ドーム	7月12日（水）
中央：由利本荘地域生活支援センター	秋田県立体育館	7月11日（火）
県南：愛仙、テングーランド・リーファクトリー他	大仙市ふれあい体育館	6月22日（木）

4 レクリエーション教室の実施（県委託事業）

- (1) レクリエーション教室
- (2) スポーツレクリエーション教室（秋田県手をつなぐ育成会担当）

5 ソフトボール交流会の実施

地区・当番施設	会場	期日
県北：白沢通園センター	大館市内	6月14日（水）
中央：水林新生園	スカイドーム	6月

6 募金運動の展開

障がいを持つ方々が社会の一員という自覚を高めるとともに、奉仕の心を養うことを目的として「私たちも参加しよう募金運動」を展開する。

7 関係団体等との連携・会議への参画

- 秋田県知的障害児者生活サポート協会
- 秋田県障害福祉関係等各委員会
- 秋田県社会福祉協議会
- 秋田県民間社会事業福利協会
- 秋田県障害福祉団体協議会
- 秋田県障害者スポーツ協会